

公共施設等個別計画の状況確認調査票

No.	計画名称	担当部署	策定期期 (予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容（目標値等）	策定の経緯	策定による整備等の 財源措置	その他 ※今後の取組予定等
1	旧ごみ処理施設 解体事業	生活環境部 廃棄物対策課		平成28年 ～平成36年 (8年間)	稼動終了した廃棄物処理施設	施設解体撤去により、ダイオキシン等の飛散防止を図り、良好な生活環境を得る。 ・ダイオキシン類事前調査 ・解体工事設計 ・解体工事		合併特例債	解体計画 石巻清掃センター(解体済み) H29～H30 河北地区衛生処理センター R1～R2 雄勝クリーンセンター R3～R4 牡鹿クリーンセンター 網地島焼却施設 R4～R5
2	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画	福祉部 子ども保育課	平成30年3月	平成30年 ～平成34年 (5年間)	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園の更新、統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組む 公立幼稚園4施設→1施設 公立保育所25施設→13施設 公立認定こども園1施設→4施設 私立保育所15施設→21施設 私立認定こども園0施設→2施設 私立小規模保育事業所9施設→9施設	石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画として、同計画のマネジメント方針に基づき、公立施設の更新、統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むために策定	計画に基づく公共施設等の除却費について、合併特例債（充当率95%）の充当が可能。 また、民間誘致については、保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金の活用。	計画に基づき、施設の更新、統廃合、民間誘致を実施予定。
3	水産物供給基盤 機能保全計画	産業部 水産基盤整備推進室	令和元年度～令和3年度 (予定)	未定	市管理漁港34港 漁港施設： 外郭施設、 係留施設、 水域施設、 輸送施設、 漁港施設用地など	漁港施設の機能の保全を行うために必要な機能保全計画を策定するとともに、保全工事の施工時期などについても計画する。	漁港施設の老朽化や施設の更新について、計画的な取り組みにより施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る必要があるため、平成20年度に事業が創設された。 機能保全計画の策定については、東日本大震災に伴い、取組時期について配慮されている。	計画策定及び計画に基づく保全工事について、国庫補助1/2、市費1/2（起債90%）補助対象外となる漁港施設については、保全計画策定が必須であるが、市費のうち起債対象が90%（暫定措置）	計画策定後に、中長期的な維持管理・更新等を計画的保全工事に進めるとともに、長期的な視野に基づく予防保全的な対策工事も実施していく。
4	石巻市都市公園 施設長寿命化計画	建設部 都市計画課	平成28年9月	平成33年 ～平成43年（10年間）	都市公園等81箇所	1. 長寿命化計画の対象とする公園等の設定 地方公共団体において、対象公園を設定する。 石巻市の場合、都市公園として告示している81公園を設定した。 2. 予備調査 健全度調査票を作成し、現地調査において、公園施設ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら「予防管理型管理」・「事後保全型管理」を行う施設に分類する。 3. 健全度調査・判定 予備調査で予防管理型を行う候補としたものについて 構造材、消耗材の劣化や損傷の状況や美観等について詳細な健全度調査を行い、性能低下状況について判定を行う。 4. 長寿命化計画の策定 予防保全型管理を行う候補について、事後保全型管理をする場合の、どちらがライフサイクルコストを低く抑えられるかを比較し、事後保全型管理を行う施設か、予防保全型管理を行う施設かを確定させる。 以上を踏まえ、公園の維持管理の基本計画、各公園施設の管理類型、長寿命化対策の予定時期や内容等とりまとめた長寿命化計画として整理する。	国土交通省都市局公園緑地・景観課が、平成24年4月、地方公共団体等による長寿命化計画に基づく都市公園の計画的な維持管理の取り組みを支援するため、公園施設の長寿命化計画に関する基本的な考え方、計画策定の手順及び内容を具体的に示した「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」を作成、本指針に基づき計画を作成した。	○一般財源 公園管理費 ○国庫支出金 社会資本整備総合交付金(充当率50%)の充当が可能	○予想外の補修、もしくは更新が生じる可能性があるため、予算の平準化に留意しながら適切な処置を図る。 ○長寿命化対策の実施内容は、実際に行った維持管理の内容を踏まえて、毎年適宜修正・補充しながら用いていくローリング方式により適宜計画を見直す必要がある。
5	石巻市橋梁長寿命化 修繕計画	建設部 道路第1課	平成31年3月	平成31年 ～平成35年 (5年間)	一級市道 103 二級市道 67 その他 707 計 877	事後保全から損傷・劣化が小さいうちから対策を実施するとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的とする。	橋梁は平成31年3月現在で877橋あり、建設後50年を経過した高齢化橋梁は20年後には約91%に達する見込みであり、これまでの傷んでから治す「対症療法的な修繕」では維持管理コストが膨大となるため、「計画的かつ予防保全的な修繕」への転換を図り、長寿命化によるコスト縮減と予算の平準化を図る。	計画に基づく修繕について、防災・安全交付金の充当が可能	
6	石巻市トンネル 長寿命化修繕計画	建設部 道路第1課	平成31年3月	平成31年 ～平成35年（5年間）	牧山西・東トンネル、 サン・ファントンネル、 雄勝トンネルの4トンネル	対処療法的な事後保全型の管理から、予防保全型の管理に転換し、効率的かつ計画的な維持補修により施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図る。	4トンネルは3年から27年後には50年以上経過することになり、老朽化の進行に対して道路利用者への安全・安心なサービス提供が困難となることが予想されることから、これまでの傷んでから治す「対症療法的な修繕」では維持管理コストが膨大となるため、「計画的かつ予防保全的な修繕」への転換を図り、長寿命化によるコスト縮減と予算の平準化を図る。	計画に基づく修繕について、防災・安全交付金の充当が可能	

No.	計画名称	担当部署	策定期期 (予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容(目標値等)	策定の経緯	策定による整備等の 財源措置	その他 ※今後の取組予定等
7	石巻市公営住宅 等長寿命化計画	建設部 住宅管理課	平成22年3月 平成30年3月改 定	平成30年 ～平成39年(10 年間)	石巻市営住宅(共用施 設含む。)	1. 公営住宅等のストック状況を把握し、予防保全的な観点から定期点検や修繕・改善等の維持管理を推進する方針を策定 2. 公営住宅等ストックの長寿命化及びサイクルコストの削減に関する方針を策定	国により平成18年6月「住生活基本法」が施行され、住宅セーフティネットの確保等の政策への道筋が国から示され、住生活基本計画に定める公営住宅の役割を果たすため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減をめざし、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくため、平成21年3月、公営住宅等長寿命化計画策定指針が示され、本市においても同計画を策定。	計画に基づく公営住宅の改修費用について社会資本整備総合交付金(補助率45%)及び公営住宅整備事業債(充当率100%)の充当が可能	1. 計画策定後は同計画に基づき市営住宅の用途廃止や維持補修を実施 2. 災害公営住宅の建設によりストックが過剰となったことから、災害公営住宅の募集が一般化となった以降、復興住宅移転計画を作成し、同計画に基づき用途廃止を予定する住宅の入居者を復興住宅の空室へ移転させる。
8	下水道ストック マネジメント計 画	建設部 下水道管理課	平成29年3月	期間未設定	下水道施設(管路施 設、処理場、ポンプ場 施設)	下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標(アウトカム、アウトプット)及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定 ・予防保全型 状態監視保全 時間計画保全 ・事後保全型 事後保全	平成28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設され、ストックマネジメント計画に基づく劣化・損傷を把握するための点検調査と計画的な改築について、補助交付対象とされた。	社会資本総合整備交付金・防災安全交付金(計画:補助率50%・計画的改築:補助率50～55%)	平成29年3月に策定した計画は、簡易版のため、平成30年度からストックマネジメント実施計画策定(点検・調査計画策定、基本計画策定、実施計画策定)令和2年度以降修繕等開始
9	農業集落排水処 理施設機能保全 計画	建設部 下水道管理課	令和4年3月	10年間	農業集落排水施設(管 路施設、処理場施設、 河南地区:定川・和 渕・笈入)	集落排水施設ストックマネジメントの一部となるもので、機能診断調査を実施、その結果を受け平成29年度に策定した修繕・改築計画の最適整備構想(マスタープラン)を基に、農業集落排水処理施設の計画的な改築を行うことで長寿命化を図る。	低コスト型農業集落排水施設更新事業支援事業として平成23年度に着手したが、震災により中断。補助事業の内容も見直しされたため、平成28年度から新たに再開したもの。	国費(農山漁村交付金事業)交付条件:改築に要する費用の額が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設。 1. 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。 2. 供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件または環境の変化が認められること。 補助率:50%	令和4年度以降機能保全対策(定川処理場)調査計画・実施設計等実施
10	漁業集落排水処 理施設機能保全 計画	建設部 下水道管理課	令和3年3月	期間未設定	漁業集落排水施設(管 路施設、処理場施設: 月浦・侍浜)	漁業集落排水処理施設の長寿命化を図るために、当該施設の劣化が致命的な状況になる以前に適切な改築や補修等の対策をとることで供用年数を効率的に延伸させることができるように機能保全計画を策定し、計画的な施設維持管理を行っていくもの	令和2年度までに漁業集落排水処理施設機能保全計画を策定すると、今後の改築等に要する経費が農山漁村交付金事業の補助対象事業となる。	国費(農山漁村交付金事業)交付条件:改築に要する経費が3,000万円以上であって、かつ、以下の要件に該当する施設。 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過し、老朽化その他やむを得ない事由により、損傷し又はその機能が低下した機械及び設備等であること。なお、事業期間は、おおむね3年間とする。 補助率:50%	令和2年度事業採択に向け、概算要望中。
11	石巻市立小・中 学校学区再編計 画	教育委員会 教育総務課	令和元年10月 (予定)	令和元年度 ～令和10年度 (10年間)	市内の全小・中学校	市内小・中学校の統廃合を含めた学区再編に関する基本的な方針を策定 ○今後の学校のあり方及びその一つの考え方としての統合について、地区懇談会を開催し検討 〔中学校〕 ・石巻中と門脇中 ・萩浜中と万石浦中 ・飯野川中と河北中 〔小学校〕 ・石巻小と山下小 ・住吉小と開北小 ・東浜小と万石浦小 ・中津山第一小と中津山第二小と桃生小 ・鮎川小と大原小と寄磯小 ○今後の学校のあり方について、地区懇談会を開催し検討 〔小学校〕 ・和渕小、北村小 ○今後の児童生徒数の推移や土地区画整理事業の進捗状況を確認し、必要に応じて地区懇談会を開催し検討 〔中学校〕 ・湊中 〔小学校〕 ・湊小 ○教育委員会で検討し、地区別計画に位置付け 〔小学校〕 ・貞山小、大街道小、中里小	平成22年1月に「石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し対応。 その後発生した東日本大震災により、被災した学校の復旧整備を最優先とした「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」を平成24年3月に策定し対応。 少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が、市内全域で増加傾向にあることから、改めて学校の統合を含めた配置のあり方について見直すこととし、震災対応への目途が立った平成26年度から学区再編計画の策定に向けて、庁内及び学識経験者等による庁外検討委員会で検討を開始。	未定	計画策定後は、教育委員会主催により、保護者、地区住民が参加する地区懇談会を開催し、学区再編・統合の方向性を検討

No.	計画名称	担当部署	策定期期 (予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容(目標値等)	策定の経緯	策定による整備等の 財源措置	その他 ※今後の取組予定等
12	社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 体育振興課	令和3年3月 (予定)	令和3年度 ～令和12年度 (10年間)	・社会教育施設 ・社会体育施設 (教育委員会所管)	公共施設等総合管理計画の基本方針等を指針とする ・施設の適正配置計画 ・施設の長寿命化計画 ・フォローアップの実施方針	・平成27年3月の文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)において、令和2年度までに個別施設計画の策定が求められている ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として策定	公共施設等適正管理推進事業債 (個別施設計画等に位置付けられた事業が対象)	・「計画策定検討委員会」での検討 ・計画策定支援業務委託(9月補正予算要求) ・計画は未策定であるが、平成27年3月の国の策定要請の通達を受け、令和2年度までに策定予定
13	石巻市学校施設整備保全計画	教育委員会 学校管理課	令和3年3月	令和3年度 ～令和12年度 (10年間)(予定)	小学校・ 中学校・ 高等学校・ 給食センター・ 教職員住宅	限られた財源の中で学校施設の計画的・効率的な保全のあり方や教育環境の質的改善などを総合的に検討し、学校施設の整備に係る財政負担の平準化を図るとともに、中長期的に適正な状態で維持保全することを目的として策定 〔主な掲載内容〕 ・改修等の整備水準 ・維持管理の手法 ・改修等の優先順位付け ・中長期的なコストの見通し	平成27年3月に文部科学大臣名で、教育施設の計画的な管理等を推進するため平成32年度までの個別施設計画策定の要請。 公共施設等総合管理計画の下位計画としての個別施設計画を策定する必要性。	公立学校施設整備費については、限られた財源を効率的・効果的に国庫補助するため、平成31年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択される見通し。	【平成30年度】 検討委員会(庁内組織)を設置 【平成31年度以降】 策定委員会を設置し、計画案を作成予定(検討委員会にて組織構成等を検討。) 2019年9月－基本方針作成 2020年3月－実態調査実施 2021年3月－計画作成